

平成 29 年度『しが生物多様性大賞』募集

—みんなで守ろう滋賀のいのち—

※この賞は滋賀経済同友会の提言を受け滋賀県と滋賀経済同友会が共催で行うものです

〈募集期間〉平成 29 年 9 月 15 日 (金) ～ 平成 29 年 11 月 17 日 (金)

平成 25 年度から実施してきた「しが生物多様性大賞」は 5 年を一つの区切りとして今年度が最終となります。皆様奮ってご応募下さい。なお、県では来年度から新たに企業等が取り組む生物多様性保全活動の認証制度を開始する予定です。

しが生物多様性大賞とは

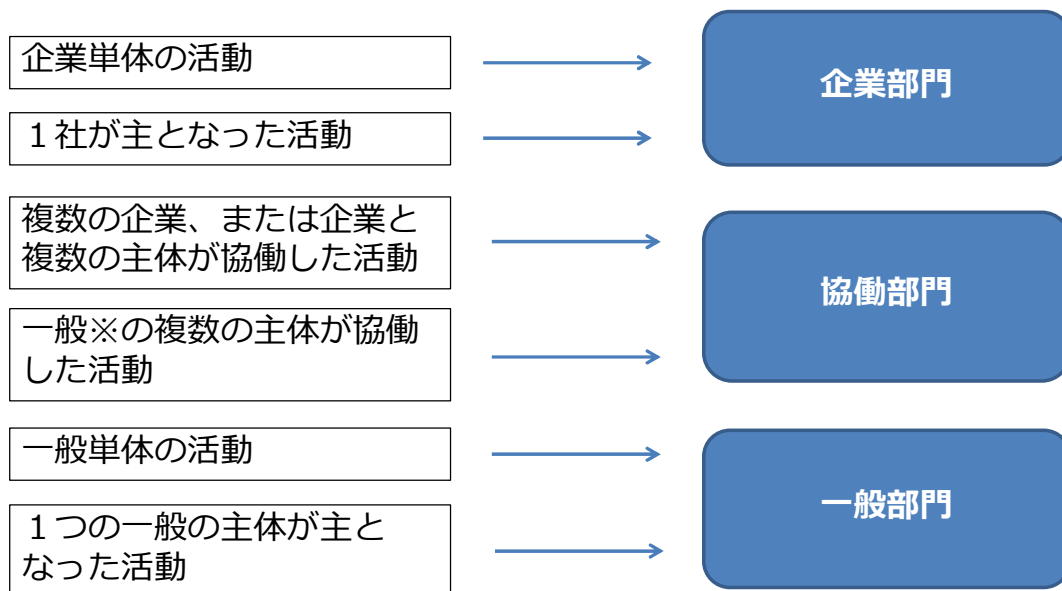
2010 年 10 月、「いのちの共生と未来に」をテーマに、生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) が愛知県で開催され、「自然と共生する」世界を実現するために、生物多様性の主流化などの目標が掲げられました。また、滋賀県では平成 27 年 3 月に「生物多様性しが戦略」を策定し、社会経済活動に生物多様性を組み込むことを目標に掲げており、この目標を達成するため、昨年度から企業部門、一般部門、協働部門の 3 部門を設け、優れた生物多様性に関する活動を表彰することとなりました。

(1) 表彰の対象となる活動

滋賀県内で取り組まれている生物多様性に関する活動

- ①企業部門・・・1つの企業が主体となっている活動
- ②一般部門・・・1つのNPO・地域・学校・行政等が主体となっている活動
- ③協働部門・・・複数の主体の協働※により取り組まれている活動

※協働：同じ目的のために、対等の立場で協力して共に働くこと。



※一般：NPO、地域、学校、行政等

○活動例

例 1) 生き物からの恵みである「食」を通じた生物多様性の取組み

- ・ 地産地消の取組み、伝統食の継承、食育等

例 2) 自然や生き物とのふれあい

- ・ 生き物調査、自然観察会、エコツアーリズム等

例 3) 地域の生態系の保全や自然再生の取組み

- ・ 希少動植物の保全、外来生物の駆除、里山保全等

例4) 生物多様性に配慮した製品・サービス等の普及・啓発に関する活動

- ・ フェアトレード等

(2) 表彰

応募された活動の中から、地域の生物多様性への貢献が見られる活動で模範的なものと認められるものを選定し、滋賀県知事から賞状および副賞を授与します。

- ①企業部門・・・活動の主体となっている企業に対して表彰します
- ②一般部門・・・活動の主体となっている団体に対して表彰します
- ③協働部門・・・協働の活動団体名で表彰します

(3) 応募資格

滋賀県内で実施している生物多様性の活動に取り組まれている団体（企業・NPO・地域・学校・行政等）が応募ください。滋賀県内の活動であれば、応募団体の所在は滋賀県内外を問いません。

- ①企業部門・・・活動の主体となっている企業
- ②一般部門・・・活動の主体となっている団体
- ③協働部門・・・活動の代表の団体

(4) 審査基準

- ・ 活動の波及性（優秀な活動例として他の模範となる活動かどうか）
- ・ 地域の生物多様性保全に貢献するか
- ・ 専門家の助言を得る等、科学性が担保された活動であるか
- ・ 活動の継続性・活動の発展性、組織的な活動かどうか
- ・ 滋賀らしい活動であるか
- ・ 協働の力を十分に活かした活動であるかどうか（協働部門のみ）

(5) 審査方法

審査にあたっては応募申請書による書面審査の他、審査委員との面談による審査（プレゼン等）を行います。

応募多数の際には、書面審査で落選となる場合があります。

(6) 応募方法

応募用紙に必要事項をご記入の上、滋賀県自然環境保全課まで郵送もしくはEメールにてお送りください。

※応募用紙は滋賀県自然環境保全課ホームページからダウンロードできます。

←クリック

※「しが生物多様性大賞募集要項」を同ホームページに公開しておりますのでご参照ください。

お問い合わせ先

滋賀県庁自然環境保全課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目 1-1

TEL 077-528-3483 E-mail dg00@pref.shiga.lg.jp

滋賀経済同友会事務局

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜 2-1 コラボしが 21 5階

TEL 077-511-1450 E-mail douyu25@s-douyu.jp